

愛知環状鉄道へのICカード乗車券「TOICA」導入について

愛知環状鉄道株式会社では、お客様の利便性向上を目的として、ICカード乗車券システムの導入を検討して参りましたが、平成31年春（予定）に東海旅客鉄道株式会社（以下「JR東海」といいます）が発行する「TOICA」を導入することとしました。

1 主なサービス内容

- ・愛知環状鉄道線（岡崎・高蔵寺間）を、JR東海が発行するICカード乗車券「TOICA」のご利用エリアとし、愛知環状鉄道及びJR東海のTOICAエリア内の各駅相互間を、「TOICA」などの全国相互利用対象の交通系ICカード（注）でご乗車いただけるようにします。
- ・愛知環状鉄道線の主な駅のきっぷうりばで「TOICA」「TOICA定期券」を発売します。

（注）「Kitaca」「PASMO」「Suica」「manaca（マナカ）」「TOICA」「PiTaPa」「ICOCA」「はやかけん」「nimoca」「SUGOCA」

2 サービス開始時期

平成31年春（予定）

3 その他

- ・サービスの詳細や開始日は、決まり次第お知らせします。
- ・「TOICA」に関する詳細は、以下のサイトをご覧ください。

JR東海TOICAホームページ <http://toica.jr-central.co.jp>

※「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。※「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。※「manaca」「マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。※「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。※「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。※「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。※「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。※「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

以上